



してみよう!

あ

な

ただ

け





一般写直部門

テーマ<mark>() 埼玉の「四季」</mark> テーマ() 自由(フリーテーマ)

モバイル写真部門

テーマ(A) 埼玉の「四季」 テーマ(B) 埼玉の「カワイイ」



※写真は第17回入賞作品です。

副議長賞「天空に咲く」





作品募集 第18回 埼玉県議会

フォトコンテスト

応募締め切り

令和4年11月10日本17:00個前



応募資格·応募方法

どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。応募上の注意点(裏面)をお読みいただいた上で応募してください。

応募作品の規格

- 埼玉県内で撮影された未発表のもの
- 令和2年1月1日以降に撮影されたもの
- ●合成写真、組写真は不可
- **カラー写真**(セピアなどは不可)

〈一般写真部門〉

A4または四つ切り(ワイド可) ※これ以外のサイズ(サービス判など)は不可

〈モバイル写真部門〉

スマートフォンで撮影された 画像データ(JPEG・2~5メガ程度)

審査員

〈一般写真部門〉

- **渡辺 英夫**氏(埼玉県美術家協会写真部 副会長)
- 田尻 かつ子氏(埼玉県美術家協会写真部 会員)
- 横山 哲也氏(埼玉県高等学校文化連盟 写真専門部)

〈モバイル写真部門〉

- ●比古地 朔弥氏(漫画家)
- **櫻井 理恵**氏(kawagoe premium 編集長)

(審査結果発表(予定)

「埼玉県議会だより第172号」および 県議会ホームページ(2月上旬)に掲載 ※入賞者には、審査結果を通知します。 入賞 次の入賞作品を選びます。

〈一般写真部門〉

- 埼玉県議会議長賞……2点(A⋅B各1点)
- 埼玉県議会副議長賞…2点(A·B各1点)
- 入選·······14点(A·B各7点)

〈モバイル写真部門〉

- ベストショット賞·······2点 (A·B各1点)
- 入選············4点(A·B各2点) ● 特別賞※······若干数

※30歳未満の方の作品が対象

入賞作品は、主に令和5·6年度に発行予定の広報紙やホームページおよびTwitter等で使用させていただく 予定です。埼玉県庁内などに展示させていただくことも予定しております。入賞者には記念品を差し上げます。



応募作品の送付および お問い合わせ先 埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-6257(直通)



第18回

塔田 . 県議会フォトコンテスト応募用紙 (-廠写真部門用)

【締め切り】令和4年11月10日(木)17:00必着 (コピー町)

このコンテストをどの ようにして知りましたか (複数回答可)	被写体について	撮影場所	撮影年月日	テーマ	希	電話番号	郵便番号·住所	田 フリガナ 合
・本チラシ・県議会公式Twitter ・彩の国・写真専門誌・その他	撮影、写真の広報紙・HPへの掲載について、被写体の了承を □得ている □得ていない ※個人が特定できる写真の		令和 年 月	A.埼玉の「四季」 B.自由			ना	
議会だより たより ()	・HPへの掲載について、被写体の了承を]得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須		Ш	B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを〇つ				年
県議会ホームページ 市町村広報紙	必須			※どちらかを○で囲んでください。				嶽

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

第18回

県議会フォトコンテスト応募用紙 (一般写真部門用

【締め切り】令和4年11月10日(木)17:00必着 (コピー可)

このコンテストをどの ようにして知りましたか (複数回答可)	被写体について	撮影場所	撮影年月日	ナ ー マ	作 品 名	電話番号	郵便番号·住所	まって	
本チラシ県議会公式Twitter写真専門誌	撮影、写真の広報紙□得ている□□		令和 年	A.埼玉の「四季」			НI		
・埼玉県議会だより・来の国だより・その他(撮影、写真の広報紙・HPへの掲載について、被写体の了承を □得ている □得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須		Я	B.自由(フリーテーマ)					
	、被写体の了承を が特定できる写真の場:							弁響	
県議会ホームページ 市町村広報紙	合必須			※どちらかを○で囲んでください。				歳	

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。 ※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

一般写真部門

モバイル写真部門

【応募方法】

応募方法

いただくか、直接お持ち 査課広報担当へ郵送して 埼玉県議会事務局政策調 左の応募用紙(コピー可) ださい。 作品の裏に貼付した上で、 に必要事項を明記し、応募

> または県議会ホームページから。 s-gikai@bz04.plala.or.jp さい。応募先のメールアドレスは

右側のスマホ図の通り入力し、応募作品を添付して送信してくだ

〒330-9301 政策調査課 広報担当 埼玉県議会事務局 【送付先

3-15-1 さいたま市浦和区高砂

作品名 年 ●電話番号 郵便番号·住所 明氏名 件名:県議会フォトコンテスト応募

ぜひご利用ください。 ス、項目名が自動で入力されます。 作成」を選択するとメールアドレ ▶QRコードを読み込み、「メール

> 被写体の了承 ●撮影場所 ●撮影年月日 ●テーマ(AまたはB)

(得ているまたは得ていない)

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。 ※ご連絡させていただく場合がありますので、返信 可能なアドレスからご応募ください。



埼玉県議会公式Twitter ユーザー名 @saitamakengikai

ぜひ、この機会に「埼玉県議会公式Twitter」のフォローをお願いします。 公式Twitterでは、フォトコンテスト入賞作品をご紹介しています! 埼玉県議会では、公式Twitterを開設しております!



|応募上の注意点

- ○応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ○応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- ○入賞作品については、主に令和5・6年度において、埼玉県議会が発行する各種印刷物などに使 用する権利を県が保有します。
- することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。 また、入賞作品については、本コンテストの広報活動のため、印刷物、ホームページなどで使用
- ○個人が特定される写真で応募される際には、被写体の方に「入賞作品は埼玉県議会の広報に使用 また、県議会事務局からもご本人(被写体の方)に連絡をする場合がありますので、連絡先など される」旨の了承を得ておいてください。

なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。

を把握しておいてください。

- ○他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関す 賞が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。 るトラブルについての一切の責任を負いかねます。また、そのような作品の入
- ○入賞者には、当該作品の電子データやファイルサイズの大きいものの提出を お願いすることがあります。
- ○送料または通信料は、応募される方のご負担となります。
- ○モバイル写真部門については、メールでの応募のみ受け付けます。CD、メモ リーカードなどを送付いただいた場合は、すべて無効とさせていただきます。



埼玉県議会マスコット 「ポッポ」